

都市計画

平成22年2月8日

第212回埼玉県都市計画審議会を開催します ～ 草加都市計画道路の変更についてなど9議案を審議します ～

埼玉県は、第212回の埼玉県都市計画審議会を開催します。実施概要は次のとおりです。

実施概要

- と き 平成22年2月15日（月） 午後1時30分から
- と ころ さいたま市浦和区常盤4-11-8
知事公館 1階 大会議室
電話 048-831-6046
- 議 題 別記のとおり
(議第4913号から4921号の9議案)
- 傍聴の可否 可。ただし、審議内容が埼玉県情報公開条例第10条各号に該当するため、埼玉県都市計画審議会が非公開と決定した議案については傍聴できませんので、あらかじめ御承知おき下さい。
- 傍聴定員 10名
- 受付方法 傍聴を希望される方は、審議会当日、開会30分前までに傍聴受付(知事公館2階 中会議室)へお越し下さい。
なお、傍聴希望者が定員を超えている場合は開会の30分前の時点において抽選を行います。

(参考) この審議会は、都市計画法第77条の規定により設置されている知事の附属機関です。この法律の理念は、私たちの住む埼玉という県土において、健全な県民の生活と生産活動を確保しつつ、適正な制限のもとに土地の合理的な利用が図られることとしています。

本審議会では、土地利用や都市施設の整備、市街地開発事業など、都市計画に関する事項を昭和44年から調査審議しています。

- 問い合わせ先 埼玉県都市整備部 都市計画課 総務担当
〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1
Tel 048-830-5335 (直通)

第 2 1 2 回 埼玉県都市計画審議会 案件一覧表

議案番号	議 案 名	市町村	決定権者
4 9 1 3	上尾都市計画用途地域の変更について	上尾市	県
4 9 1 4	川越都市計画用途地域の変更について	川島町	県
4 9 1 5	桶川都市計画用途地域の変更について	桶川市	県
4 9 1 6	所沢都市計画道路の変更について	所沢市	県
4 9 1 7	さいたま都市計画道路の変更について	さいたま市	県
4 9 1 8	草加都市計画道路の変更について	草加市	県
4 9 1 9	草加都市計画用途地域の変更について	草加市	県
4 9 2 0	熊谷都市計画区域における産業廃棄物処理施設の敷地の位置について	熊谷市	県 (許可権者)
4 9 2 1	川口都市計画事業芝東第 4 土地区画整理事業の事業計画変更に係る意見書について	川口市	—

別記

【議案名】

議第 4 9 1 3 号 上尾都市計画用途地域の変更について (県決定)

[議案概要]

上尾市の上地区について、沿道利用を促進するため用途地域を次のように変更するもの。

変更前：第一種低層住居専用地域 (8 0 / 5 0) 1 0 m 約 0 . 7 h a

変更後：第一種住居地域 (2 0 0 / 6 0) 約 0 . 7 h a

※ () 内は、容積率/建ぺい率

() の右側は、建築物の高さの最高限度

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 地域計画担当
直通番号 0 4 8 - 8 3 0 - 5 3 4 1

【議案名】

議第 4 9 1 4 号 川越都市計画用途地域の変更について (県決定)

[議案概要]

川島町の圏央道沿道地区について、沿道利用を促進するため用途地域を次のように変更するもの。

変更前：第一種低層住居専用地域 (8 0 / 5 0) 1 0 m 約 1 . 9 h a

変更後：第一種住居地域 (2 0 0 / 6 0) 約 1 . 9 h a

※ () 内は、容積率/建ぺい率
() の右側は、建築物の高さの最高限度

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 地域計画担当
直通番号 048-830-5341

【議案名】

議第4915号 桶川都市計画用途地域の変更について（県決定）

[議案概要]

桶川市の下日出谷東地区・下日出谷西地区・泉地区は、滝の宮線及び下日出谷東土地区画整理事業等の進捗に伴い、また、上日出谷（圏央道沿道）地区は、首都圏中央連絡自動車道の事業進捗に伴い、それぞれ用途地域を次のように変更するもの。

変更前：	第一種低層住居専用地域	(80 / 50)	10m	約21.1	ha
	第一種低層住居専用地域	(100 / 50)	10m	約3.6	ha
	第一種中高層住居専用地域	(200 / 60)		約0.3	ha
	第二種中高層住居専用地域	(200 / 60)		約1.7	ha
	第一種住居地域	(200 / 60)		約1.01	ha
	第二種住居地域	(200 / 60)		約0.01	ha
	準住居地域	(200 / 60)		約0.7	ha
変更後：	第一種低層住居専用地域	(100 / 50)	10m	約14.61	ha
	第一種中高層住居専用地域	(150 / 50)		約7.1	ha
	第一種中高層住居専用地域	(200 / 60)		約1.0	ha
	第一種住居地域	(200 / 60)		約5.71	ha

※ () 内は、容積率/建ぺい率
() の右側は、建築物の高さの最高限度

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 地域計画担当
直通番号 048-830-5341

【議案名】

議第4916号 所沢都市計画道路の変更について（県決定）

[議案概要]

所沢市の都市計画道路を次のように変更するもの。

3・4・6号新所沢駅前通り線

- ・駅前交通広場の区域を拡張する。
- ・起点を変更し延長を約1,860mから約1,840mに変更する。
- ・車線数を2と決定する。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 施設計画担当
直通番号 048-830-5343

【議案名】

議第4917号 さいたま都市計画道路の変更について（県決定）

[議案概要]

さいたま市の都市計画道路を次のように変更するもの。

3・4・1号西大宮バイパス線

- ・一部区域を削除する。
- ・一部区間の構造形式を地表式から嵩上式に変更する。

[意見書の有無]

無

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 施設計画担当
直通番号 048-830-5343

【議案名】

議第4918号 草加都市計画道路の変更について（県決定）

[議案概要]

草加市の都市計画道路を次のように変更するもの。

3・4・17号新田駅前旭町線

- ・一部区間の幅員を16mから18mに変更する。
- ・車線数を2と決定する。

3・4・18号新田西口停車場線

- ・幅員を16mから18mに変更する。
- ・車線数を2と決定する。

[意見書の有無]

有 （賛成 44通44名）（反対 7通7名）

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 施設計画担当
直通番号 048-830-5343

【議案名】

議第4919号 草加都市計画用途地域の変更について（県決定）

[議案概要]

草加市の新田駅西口地区について、都市計画道路新田駅前旭町線の変更に伴い、沿道の用途地域を次のように変更するもの。

変更前：第一種中高層住居専用地域（200/60） 約0.03ha
変更後：第一種住居地域（200/60） 約0.03ha
※（ ）内は、容積率/建ぺい率

[意見書の有無]

有（賛成 44通44名）（反対 6通6名）

[問い合わせ先]

都市整備部 都市計画課 地域計画担当
直通番号 048-830-5341

【議案名】

議第4920号 熊谷都市計画区域における産業廃棄物処理施設の敷地の位置について

[議案概要]

産業廃棄物処理施設の付属施設（倉庫）の増築に伴い、産業廃棄物処理施設の敷地の位置が、都市計画上支障がないかを建築基準法第51条ただし書の規定に基づき、埼玉県都市計画審議会に付議するもの。

- 1 敷地の位置 熊谷市三ヶ尻字東原5310番地外37筆
- 2 敷地面積 411,624.81㎡
- 3 用途地域 工業専用地域
- 4 建築物の用途 産業廃棄物を保管する倉庫
- 5 工事種別 増築
- 6 構造階数 鉄骨造 1階建て 2棟
- 7 建築面積 1,772.81㎡
- 8 延べ面積 1,772.81㎡
- 9 処理施設 産業廃棄物処理施設（既存2基）

①破砕処理施設

廃プラスチック類 処理能力： 194.4 t/日

②焼却施設

焼成（燃え殻、汚泥外5種類） 処理能力：2,700 t/日

焼却（廃プラスチック類外2種類） 処理能力： 350 t/日

焼却（廃油）	処理能力： 400 t/日
焼却（廃酸、廃アルカリ）	処理能力： 302 t/日

[問い合わせ先]

都市整備部 建築安全課 建築指導担当
直通番号 048-830-5519

【議案名】

議第4921号 川口都市計画事業芝東第4土地区画整理事業の事業計画変更
に係る意見書について

[議案概要]

川口都市計画事業芝東第4土地区画整理事業の事業計画を変更するにあたり、事業計画を平成21年10月20日から平成21年11月2日までの2週間の公衆の縦覧に供したところ、知事あてに1通1名の意見書の提出があった。このため、土地区画整理法第55条第13項において準用する同法同条第3項の規定に基づき、埼玉県都市計画審議会に付議するもの。

[問い合わせ先]

都市整備部 市街地整備課 区画整理担当
直通番号 048-830-5383